

一般財団法人狛江市文化振興事業団嘱託職員募集について

1. 業務内容 エコルマホールの管理・運営に関する事務
2. 募集人数 1名
3. 応募資格 エコルマホールに関心があり、パソコンの基本操作ができる方
4. 選考方法 書類選考の上、後日面接
5. 雇用期間 令和6年4月1日から1年間（更新する場合あり・定年65歳）
6. 提出書類 履歴書（写真貼付、要職歴、自筆のこと）
7. 申込受付期限 令和6年3月14日（木）までに直接持参
＜受付時間＞ 午前9時から午後7時まで（火曜日休館）
＜受付場所＞ 一般財団法人狛江市文化振興事業団事務室（狛江エコルマホール5階）
8. 勤務条件
 - （1）勤務場所 東京都狛江市元和泉1-2-1 狛江エコルマホール
 - （2）勤務日数及び勤務時間 原則週5日（土・日、祝日を含む）、1日7時間30分以内
（シフト制勤務・時間外勤務あり）
 - （3）休日 毎週火曜日及び指定した日
年末年始（12月29日から12月31日まで、及び1月1日から3日まで）
*業務の必要がある場合は、休日を他の日に振り替えるものとする。
 - （4）休暇 年次有給休暇：20日（採用される月により日数は異なる）
その他、夏季休暇、慶弔休暇等
 - （5）報酬 月額 189,200円（当事業団嘱託職員に関する規則により支給）
 - （6）諸手当 通勤手当、超過勤務手当など
 - （7）福利厚生 社会保険、労災保険、定期健康診断、狛江市勤労者互助会の会員に加入
9. その他
 - （1）提出された書類は返却しません。当方で責任をもって廃棄しますので、あらかじめご了承ください。
 - （2）採用選考に伴う交通費は自己負担となります。

(3) 採用に係る個人情報を選考資料としての利用を目的としています。ご本人の承諾なしに個人情報を第三者に対し、開示・提供することはありません。

(4) 以下に該当した場合、採用を取り消すことがあります。

- ・応募資格要件を欠く事実が判明した場合
- ・採用後に著しく不都合な事項が判明した場合
- ・提出書類の記載事項に事実と異なる事項があった場合
- ・指定する期日までに、事業団が必要とする書類の提出がない場合

10. 問合せ先

一般財団法人狛江市文化振興事業団 狛江エコルマホール

電話 03-3430-4106 <https://ecorma-hall.jp>